

法人等設立等申告書 記載要領

項目	要領
「法人等の名称」、「本店又は主たる事務所の所在地・電話」、「法人番号」、「代表者」欄	必要事項を記載してください。(法人・代表者の押印は不要です。)
申告区分の記載欄	次の区分に従って、該当するいずれかに☑してください。 設立： 法人等の新規設立 開設： 事務所・支店・出張所・工場・事業所等（以下「事務所等」という。）の開設 転入： 他市から尼崎市への本店移転
設立、開設又は転入の各年月日欄	申告区分に従って、該当欄に事実発生日を記載してください。
「尼崎市市内での事業開始（予定）年月日」欄	事実発生日（又は予定日）を記載してください。
「登記年月日」欄	設立、開設、転入の登記日を記載してください。(事務所等の開設で登記を行っていない場合は不要です。)
「事業年度」欄	法令、定款（又は寄付行為、規則、規約）（以下「定款等」という。）により定められている会計（計算）年度を記載してください。
「資本金又は出資金の額」欄	登記簿に記載されている資本金・出資金の額を記載してください。
「事業の種類」欄	定款等に記載されている事業目的のうち主なものを記載してください。
「連結納税／グループ通算制度適用の場合」欄	連結納税制度、グループ通算制度適用の法人等で、親法人の場合は「親法人」に、子法人の場合は「子法人」にそれぞれ☑し、適用開始事業年度を記載してください。 子法人の場合は、親法人の名称及び所在地を記載してください。 （別途、確認書類を提出していただきます。）
「書類送付先」欄	本店所在地以外の場所を送付先とする場合は、送付を希望する場所の所在地、電話番号（送付先が届出法人等以外の場合には、送付先の法人名・部署等）を記載してください。
「尼崎市内に所在する事務所・支店・出張所・工場・事業所等」欄	尼崎市内で本店以外に事務所等を開設している場合は、登記の有無にかかわらず、全ての事務所等の名称、所在地、従業者数を記載してください。（※様式に記載困難な場合は別紙を添付してください。） 事務所等が本店のみの場合は、「同上」と記載し、従業者数を記載してください。
「設立・転入（本店移転）の場合、市外の事務所等の有無」欄	尼崎市以外に事務所等がある場合は「有」に、無い場合は「無」にそれぞれ☑してください。
「法人税申告期限延長の適用の有無」欄	管轄の税務署から法人税の申告期限の延長の承認を受けている場合は「有」に☑し、延長月数を記載してください。 延長の承認を受けていない場合は、必ず「無」に☑してください。
「一般社団法人・一般財団法人である場合」欄	法人税法上の区分が「非営利型」の場合は「非営利型法人（公益法人等）」に、「非営利型」でない場合は「普通法人」にそれぞれ☑してください。
「公益法人等である場合」欄	「非営利型」の場合は、収益事業の有無を管轄の税務署にご確認の上、「収益事業を行う」、「収益事業を行わない」のいずれかに☑してください。 ※ 収益事業を行っていない場合は、法人市民税の均等割の減免を受けられる場合があります。
「この申告に応答する部署・氏名・電話」欄	内容についてお尋ねする場合がありますので、 応答できる方の氏名・電話番号を必ず記載してください。
「関与税理士氏名・電話」欄	関与税理士がいる場合は、氏名、電話番号を記載してください。(税理士の押印は不要です。)

- ◇ **尼崎市内に初めて設立・開設・転入（本店移転）される場合は、確認書類が必要になりますので、「履歴事項全部証明書」、「定款等」の写しを必ず添付してください。**
- ◇ 申告書の提出にあたり控が必要な場合は、「法人等設立等申告書（控）」をご活用ください。
- ◇ 申告書を提出済みで、尼崎市内に事務所等を追加で設置した場合は、「法人等異動届出書」を提出してください。
- ◇ 様式は、尼崎市ホームページ（ページ番号：1008638）にPDF、Excelファイルを掲載しています。必要に応じてご活用ください。
- ◇ ご不明な点がございましたら、**尼崎市役所市民税課（電話：06-6489-6256）**までご連絡ください。